表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第３条第１項
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和５年度）

登　記　所　名	所有者等の探索の対象となる地域
本　　局	広島市安芸区上瀬野町
本　　局	広島市安芸区畑賀町
本　　局	広島市安芸区矢野東四丁目
本　　局	安芸郡海田町東海田
本　　局	安芸郡熊野町
本　　局	安芸郡熊野町萩原五丁目、七丁目
本　　局	安芸郡坂町
廿 日 市 支 局	廿日市市地御前二丁目、四丁目
廿 日 市 支 局	廿日市市宮内
廿 日 市 支 局	廿日市市吉和
東 広 島 支 局	東広島市鏡山北
東 広 島 支 局	東広島市西条町御薗宇
東 広 島 支 局	東広島市黒瀬町上保田
呉　支　局	呉市安浦町大字三津口
呉　支　局	江田島市江田島町
呉　支　局	江田島市江田島町中央五丁目
呉　支　局	江田島市能美町中町
尾　道　支　局	尾道市神田町
尾　道　支　局	尾道市栗原町
尾　道　支　局	尾道市原田町小原
尾　道　支　局	尾道市美ノ郷町白江
尾　道　支　局	尾道市向東町
尾　道　支　局	三原市中之町三丁目
尾　道　支　局	世羅郡世羅町大字川尻
尾　道　支　局	世羅郡世羅町大字東神崎
福　山　支　局	福山市今津町
福　山　支　局	福山市内海町
福　山　支　局	福山市駅家町大字服部永谷
福　山　支　局	福山市神辺町大字川北
三　次　支　局	三次市大田幸町
可 部 出 張 所	広島市安佐北区深川町
可 部 出 張 所	広島市安佐北区深川三丁目、四丁目